

平成30年度 事業計画書

 社会福祉法人 齐慎会
〒438-0026 磐田市西貝塚 2111 番地 1
<http://www.saishinkai.or.jp>

1 法人概要

法人名称 社会福祉法人 斉慎会（平成14年2月28日設立）

主たる事務所 〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚2111番地1

理事長 早野 雄二郎

理事 大橋 正己 小川 正信 成田 将史
早野 いく子 南 貴晴 山崎 俊洋

評議員 大石 和男 大村 清勝 神田 りつ子
後藤 秀雄 杉田 誠 寺田 俊之
山田 喜一 山本 君治

監事 鈴木 靖男 名波 公彦

事業の種類 1. 第一種社会福祉事業
(1) 特別養護老人ホームの経営
2. 第二種社会福祉事業
(1) 老人短期入所事業の経営
(2) 老人デイサービスの経営
3. 公益を目的とする事業
(1) 居宅介護支援事業

2 基本理念

1. 尊厳を守りその人らしさを尊重します

一人ひとりが人としての尊厳をもち、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、その人らしさを受け止め、常にご利用者の立場に立って信頼と納得の得られる良質なサービスを提供します。

2. 充実した活力のある生活となるよう援助します

その人の持っている能力や知識・経験の活用を図るとともに、環境の整備や適切な援助による趣味や文化・社会活動への参加支援など、その人にとって幸福で充実した生活、生きる楽しみと明日への希望がもてるような生活を目指して創意工夫に努めます。

3. 地域福祉の推進に努めます

施設は、社会資源として地域に還元し、保健・医療・福祉関係分野との連携を図りながら、地域福祉の推進拠点として多様なニーズに対応し、地域に暮らす人々が地域で支えあい共に生きる福祉文化の発展に貢献します。

3 職員の行動指針

1. 5 S（整理・整頓・清掃・清潔・接遇）を推進しよう
2. ご利用者が「どうしたいか」「どう思うか」を基準にして考えよう
3. ご利用者の満足を追求しよう
4. 専門性を磨き、常にサービスの質と量の向上を目指そう
5. 地域の人々と共に地域福祉の向上に努めよう

4 経営方針

医療・介護・障害のトリプル改定となった平成 30 年度の介護保険制度改正により、自治体の自立支援や重度化防止への取り組みに対する財政的インセンティブの給付、介護療養型病床の受け皿としての「介護医療院」の創設と高齢者と障害者の双方にサービスを提供する「共生型サービス」の新設、利用者負担割合の 3 割負担の導入など、多くの全く新しい取り組みが開始されます。

しかし、注目された自立支援介護への動きは、今回、通所介護において初めて利用者の身体機能の維持・改善に着目したアウトカム評価が採り入れられましたが、その加算の単位数は驚くほど低く、特養の褥瘡管理や排せつ機能向上の加算等はプロセス評価に止まっています。介護ロボット導入、ICT化も全く本気とは思えないような内容であり、今回の改正は予想に反して穏やかな内容となりました。とはいえ、全体の流れとしてアウトカム評価、イノベーション（生産性向上）の方向性は明確に示されており、今後それらが報酬と連動してくるであろうことは間違いなく、次回の改正に向けて今回は制度の方向性のみを示したものとも思えます。従って、各事業における今回の介護保険制度改正のメッセージを読み解き、自立支援介護に向けてサービスの仕組みや運営の見直しを進めていきます。

また、少子高齢化による国内労働力の減少等に伴って人手不足が社会的な問題となっていますが、介護業界においても職員の採用が困難な状況が続いています。なかでも、静岡県は全国でもトップクラスの人口減少率であり、県内の求人倍率は 1.59 倍、介護関係に限れば全国 3.96 倍、静岡県は 5.19 倍という危機的な状況にあります。介護職員の確保対策として、昨年、政府は一つの事業所で 10 年以上の経験がある介護福祉士に月額で 8 万円相当の賃上げを行うと発表、介護福祉士の養成施設に通う学生に向けた既存の修学資金貸付制度の財源を積み増したり、県の事業としても介護職員への復職支援や再就職のマッチング事業が展開されるなど、様々な介護人材対策が施行されていますが、見通しは決して明るいものではありません。今後の経営リスクを考えたとき、人材の確保は最重要課題となるため、新規学卒の確保とその定着に向けた取り組みを法人として強化していくことが必要です。そのために、新規学卒の採用では従来の方法による採用活動とは別に、若手職員を起用して学校訪問や就職相談会、SNS 等による広報を新たに展開していきます。採用後は、スポーツやレクリエーションなどの法人全体の行事を企画し各事業所間の職員の交流を促進します。併せて、障害者や高齢者、外国人など多様な人材が活躍できるよう業務を専門化あるいは細分化したり、ストレスチェックや健康診断、産業医による健康相談やカウンセラーによる悩み相談など、職員の健康の保持・増進の取り組み、残業の削減や年次有給休暇の取得促進あるいは計画付与などの福利厚生充実と非常勤職員の待遇の見直しを図ります。

最後に、社会福祉法改正によって地域における公益的な取り組みが義務化され、社会福祉法人に対する地域の期待は高まっています。認知症サポーター養成事業など従来から行ってきた地域貢献事業のみならず、地域包括支援センターが主催するオレンジカフェの共同開催など新しい取

り組みにも積極的に挑戦していきます。併せて、評議員会等の社会福祉法改正により変更となった法人運営の仕組みが定着してガバナンス体制が確立されるように、適正な理事会・評議員会の運営と情報公表による事業運営の透明性の確保に努め、地域の皆様に信頼される法人であるよう健全な運営に努めて参ります。

5 重点施策

1 社会的要請への適合

- ① 自立支援の強化等介護保険制度改正への対応
- ② 評議員会等新制度による法人経営のガバナンスの強化
- ③ 認知症サポーター養成事業の継続
- ④ 県社協、介護福祉士養成施設への講師派遣の継続
- ⑤ 地域包括支援センターとの共催によるオレンジカフェの開催

2 人材確保対策

- ① 若手職員による広報活動
- ② 事業所間交流行事の開催
- ③ 福利厚生の充実
- ④ 非常勤職員の待遇の見直し

6 法人運営計画

1 会議等運営計画

(1) 評議員会

評議員会は、原則として6月に定時評議員会を開催、計算書類の承認、役員等の報酬基準の変更等を決定します。

日 時	場 所	審議事項等
平成30年6月18日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	平成29年度計算書類の承認、役員報酬規程の一部改正(案)ほか

(2) 理事会

理事会は、法人運営の意思決定機関として、6月(平成29年度決算及び事業報告、その他)、10月(補正予算及び理事長の職務執行状況の報告、その他)、3月(平成30年度予算及び事業計画、その他)に開催します。監事は、理事会に出席し理事の職務の執行状況を監督します。

日 時	場 所	審議事項等
平成30年6月4日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	平成29年度収支決算(案)、平成29年度事業報告(案)ほか
平成30年10月22日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	平成30年度補正予算(案)、理事長の職務執行状況報告ほか
平成31年3月18日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	平成31年度当初予算(案)、平成31年度事業計画(案)ほか

(3) 監事監査

定期的に会計及び施設運営に関する内部監査を実施、また決算にあたっては理事会の開催前に監事監査を実施します。

時 期	場 所	審議事項等
平成 30 年 6 月 4 日 (月) 13:00	西貝の郷	平成 29 年度決算監査
平成 30 年 9 月 日 ()	西貝の郷	預金、小口現金、預り金、伺い書 ほか
平成 30 年 12 月 日 ()	西之島の郷	小口現金、預り金、伺い書 ほか
平成 31 年 3 月 日 ()	西貝の郷	稟議書、契約書、月次試算表 ほか

2 コンプライアンスの推進

介護保険法第 115 条の 32 の規定に基づき、コンプライアンス担当者は日頃からコンプライアンス違反の発生を防止するため、施設運営や業務・職場の状況、職員が抱えている問題点、リスク等を常に点検するとともに所属職員に対するコンプライアンス教育や指導・啓蒙を行います。コンプライアンス責任者は、コンプライアンスに係る問題の責任を負うとともに、コンプライアンス担当者及び役職員から直接コンプライアンス上の問題について報告・相談を受け付けます。

3 地域貢献・地域福祉の推進

地域貢献活動として、認知症サポーター養成講座の開催又は外部開催のためのキャラバン・メイトの派遣、認知症介護指導者研修の講師の派遣、及び介護・福祉に関する実習・体験学習の受け入れを積極的に行います。

7 借入金償還計画

平成 30 年度の機首借入金残高の合計額は、4 億 3,890 万 6 千円です。当初の償還計画では、今年度の償還金額は元金 7,609 万 4 千円、利息 756 万 4,596 円の合計 8 千 365 万 8,596 円でしたが、浜松信用金庫の期末の借入金残高の 1 千 293 万 2 千円を全額当期末に繰り上げ償還することで、来季の金利負担の軽減を図ります。

(単位：円)

拠 点 区 分		西貝の郷	西之島の郷		合計
		福祉医療機構	福祉医療機構	浜松信用金庫	
借 入 先					
期 首 残 高		101,350,000	302,400,000	35,156,000	438,906,000
当 期 償 還 額	元 金	20,270,000	33,600,000	35,156,000	89,026,000
	利 息	1,216,200	6,048,000	300,396	7,564,596
	計	21,486,200	39,648,000	35,456,396	96,590,596
当 期 償 還 補 助 金 額	元 金	10,135,000	573,150	0	10,708,150
	利 息	202,700	440,810	0	643,510
	計	10,337,700	1,013,960	0	11,351,660
期 末 残 高		81,080,000	268,800,000	0	349,880,000
返 済 期 限		H34.12.10	H39.2.10	-	
備 考		利率 1.2%	利率 2.0%	利率 1.2% 機構協調融資	

